

声明

患者負担増と地域医療の縮小を進める 「骨太の方針 2026」に抗議し、国民皆保険の拡充を求める

政府は7月21日、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」（骨太の方針 2026）を閣議決定した。同方針は「責任ある積極財政」を掲げ、防衛産業を含む戦略分野への投資には通常歳出と別の枠を設ける一方、社会保障については、2027年度の社会保障負担率を2025年度より上昇させないことを目指し、「給付と負担の改革」と歳出改革を継続するとしている。国民の命と暮らしを支える医療・社会保障を抑制の対象とし続ける方針は、到底容認できない。

同方針は、社会保障負担率の目標を検討し、医療給付費について対GDP比や雇用者報酬の伸びとの関係を参照しながら、医療費適正化計画を抜本的に見直す方向を示した。しかし、必要な医療費は、高齢化や医療技術の進歩、感染症・災害への備え、地域の医療需要を踏まえて確保すべきものであり、経済指標の枠内に抑え込むべきではない。現役世代の保険料負担軽減は、給付削減や患者の自己負担、民間保険への付け替えではなく、国庫負担と事業主負担の拡充、負担能力に応じた公平な財源確保によって実現すべきである。さらに、70歳以上の窓口負担について、外来特例や所得基準、年齢区分を含む抜本的な見直しを進めるとともに、OTC類似薬への追加負担の施行後、2027年度以降の対象拡大を検討するとしている。こうした負担増は、受診控えや治療中断を招き、疾病の重症化と健康格差を拡大させる。医師の診断に基づく治療に必要な医薬品は、公的医療保険で保障しなければならない。

また、「病床数の適正化」を前提に医療機関の連携・再編・集約化を促進し、2028年度以降の医学部定員削減にも取り組むとしている。中山間地が広く、医療従事者の不足と偏在が深刻な長野県で、病床削減や集約化を先行させれば、救急、周産期、精神、在宅、歯科を含む地域医療へのアクセスは一層悪化する。必要なのは、削減ありきの再編ではなく、地域の実情に基づく医療提供体制の整備と、人材・施設への公的支援である。物価・賃金の上昇を公定価格に反映するとしながら、医療機関の経営に支障が生じた場合の対応は、2027年度予算編成過程における診療報酬上の「加減算を含む」調整にとどまり、増額を保障するものではない。医科・歯科医療機関の倒産、閉院、人材流出を防ぐため、令和9年度を待たず、基本診療料を中心とする診療報酬の期中改定を含む直接的な財政措置と緊急の経営支援を直ちに実施し、物価・賃金上昇を継続的に反映する仕組みを設けるべきである。

長野県保険医協会理事会は、患者・国民に新たな負担を押し付け、地域医療を縮小する「骨太の方針 2026」に抗議する。政府は、高齢者の窓口負担見直しとOTC類似薬の保険給付縮小、病床削減を前提とする再編・集約化、医学部定員削減を撤回し、医療・社会保障費の抑制方針を改めるべきである。軍事・防衛産業への財政投入を優先するのではなく、国庫負担を拡充し、誰もが必要な医療を安心して受けられる国民皆保険と地域医療を守る予算へ転換することを強く求める。

2026年7月28日
長野県保険医協会 理事会